

真岡市  
端末整備・更新計画

|                 | 令和6年度  | 令和7年度  | 令和8年度  | 令和9年度  | 令和10年度 |
|-----------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| ① 児童生徒数         | 6,185人 | 6,143人 | 5,987人 | 5,744人 | 5,518人 |
| ② 予備機を含む整備上限台数  | 7,113台 | 7,064台 | 6,885台 | -279台  | -539台  |
| ③ 整備台数（予備機除く）   | 0台     | 0台     | 5,987台 | 0台     | 0台     |
| ④ ③のうち基金事業によるもの | 0台     | 0台     | 5,987台 | 0台     | 0台     |
| ⑤ 累計更新率         | 0%     | 0%     | 100%   | 104%   | 108%   |
| ⑥ 予備機台数         | 0台     | 0台     | 898台   | 0台     | 0台     |
| ⑦ ⑥のうち基金事業によるもの | 0台     | 0台     | 898台   | 0台     | 0台     |
| ⑧ 予備機整備率        | 0%     | 0%     | 15%    | 0%     | 0%     |

（端末の整備・更新計画の考え方）

令和3年度、市内小・中学校23校に1人1台端末を整備している。今回の端末整備・更新では、整備後5年を経過した段階で予備機を含めて更新するとともに、途切れなく端末を活用できるよう、円滑な整備を行う。

（更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について）

○対象台数： 6,646台（市内小・中学校23校整備分）

○処分方法

- ・使用済み端末を公共施設や福祉施設など地域で再利用 : 0台
- ・小型家電リサイクル法の認定事業者へ再使用・再資源化を委託 : 0台
- ・資源有効利用促進法の製造事業者へ再使用・再資源化を委託 : 6,646台

○端末のデータの消去法

- ・自治体職員が行う

○ 処分事業者へ委託する

○スケジュール（予定）

令和 8年 4月 処分事業者等の選定

令和 8年 9月 新規購入端末の使用開始

令和 8年 10月 使用済み端末の事業者への引き渡し